

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島水道企業団告示第1号

平成30年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年2月7日

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長 齊 藤 芳 久

記

- 1 期 日 平成30年2月14日（水）
 - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議場
-

○会 期

平成30年2月14日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	田 中	栄	議員	2番	武 井	誠	議員
3番	古 内	秀 宣	議員	4番	杉 田	恭 之	議員
5番	小 澤	弘	議員	6番	山 中	基 充	議員
7番	新 井	文 雄	議員	8番	近 藤	英 基	議員

不応招議員（なし）

平成30年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会

○議事日程（第1号） 平成30年2月14日

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員提出議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会会議規則について
- 日程第 5 議員提出議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団条例の左横書き等を実施するための措置に関する条例について
- 日程第 7 議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第3号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第4号 地方自治法等の規定により出頭した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第5号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第11 議案第6号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
- 日程第12 議案第7号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第8号 平成30年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について

午前10時11分開会

出席議員（8名）

1番	田中	栄	議員	2番	武井	誠	議員
3番	古内	秀宣	議員	4番	杉田	恭之	議員
5番	小澤	弘	議員	6番	山中	基充	議員
7番	新井	文雄	議員	8番	近藤	英基	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

企業長	齊藤	芳久	副企業長	石川	清
監査委員	木村	栄一	事務局長	田端	安男
事務局長	小林	秀之	事務局長	太田	広正
庶務課長	毛須	章久	庶務課長	前原	民子
給水課長	薄井	貴行	施設課長	高篠	保
浄水課長	笠木	知之	浄水課長	高橋	俊行

事務局職員出席者

書記	新井	広高	書記	坂本	一史
書記	砂生	憲志			

◎開会及び開議の宣告

(午前10時11分)

- 杉田恭之議長 現在の出席議員は8人全員であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長開会の挨拶

- 杉田恭之議長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成30年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様には公私ともご多用のところ、全員のご出席をいただき、ここに開会できますことを心より御礼申し上げます。

平成29年度も残りわずかとなりましたが、当企業団の水道事業におきましては、各種事業はおおむね順調に推移しているようでございます。これもひとえに議員の皆様を初め、関係各位のご尽力のたまものと感謝を申し上げ、今後におきましてもご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、本日提出されました議案は議員提出議案2件を含む10件、一般質問の通告はありませんでした。何とぞ慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程全てが終了できますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。よろしく申し上げます。



◎企業長の挨拶

- 杉田恭之議長 企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

齊藤企業長。

- 齊藤芳久企業長 議員の皆様、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、今定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成30年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご参集を賜り、まことにありがとうございます。当面する重要案件につきましてご審議いただきますことは、当企業団の発展のためまことにありがたく、厚く御礼を申し上げます。

今水道議会は、私にとりまして企業長就任後の初めての議会ということになりますが、平成23年5月から平成27年4月までの4年間は当企業団議員として水道事業に携わり、議長も務めさせていただきました。今後はこのときの経験を生かし、企業長という立場に立って、水道事業発展のため尽力してまいる所存でございます。

また、当企業団は、去る2月1日に創設50周年という大きな節目を迎えました。その記念すべきときに企業長を務めさせていただくことは、大変光栄なことと存じます。また、その歴史の重みを感じ、企業団の発展にご尽力をくださいました先人の方々に対し、深く感謝を申し上げるところでございます。

さて、当企業団ではこの半世紀の間、急激にふえ続ける人口に対し、坂戸市及び鶴ヶ島市全域にわたり、水道普及を推進してまいりました。しかし、現在はその投資した多くの水道施設が老朽化し、大量更新の時期を迎える中、水道需要の低迷に伴う水道料金収入の減収が見込まれています。こうした厳しい状況の中、現有施設の更新需要及び財政収支の見通しを検討し、経営基盤の強化を図り、将来にわたり健全な経営を持続させていくことが重要と考えます。今後におきましても、現在作成しております水道事業ビジョンや水道事業基本計画のもと、市民の皆様が安心して暮らせるよう、水道事業の進展と安定経営に努めてまいる所存でございます。

議員の皆様におかれましては、今後とも水道事業に格段のご理解とお力添えを賜りますよう心からお願いを申し上げ、開会並びに企業長就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。



◎諸報告

- 杉田恭之議長 次に、今定例会の議事日程及び出席いたします議事説明者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。



◎会議録署名議員の指名

- 杉田恭之議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

2 番 武 井 誠 議員

3 番 古 内 秀 宣 議 員
を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○杉田恭之議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◇

◎議案の朗読省略

○杉田恭之議長 お諮りいたします。

あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することにいたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することに決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○杉田恭之議長 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、定例監査の結果及び例月出納検査の結果についての報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○杉田恭之議長 日程第4、議員提出議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会会議規則についてを議題といたします。

提出者である古内秀宣議員から提案理由の説明を求めます。

3番、古内秀宣議員。

○3番 古内秀宣議員 ただいま議題となっております議員提出議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会会議規則について提案理由のご説明を申し上げます。

本会議において公聴会の開催、参考人の招致をすることができることとする等、所要の改正及び現状に合った文言への修正を行うものでございます。

なお、改正部分が広範囲にわたり、さらに規定の追加、削除、移動等が大幅に行われるため、全部改正といたしたく、この案を提出するものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第4、議員提出議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会会議規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議員提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○杉田恭之議長 日程第5、議員提出議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者である古内秀宣議員から提案理由の説明を求めます。

3番、古内秀宣議員。

○3番 古内秀宣議員 ただいま議題となっております議員提出議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会会議規則の全部改正に伴い、同規則に公聴会及び参考人の規定が追加されることから、この条例について公述人及び参考人に関する規定の整備のため所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第5、議員提出議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○杉田恭之議長 日程第6、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団条例の左横書き等を実施するための措置に関する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

- 齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団条例の左横書き等を実施するための措置に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

企業団の例規集をデータベース化することに合わせて、条例の左横書き等を実施するために必要な事項を定めることにしたいので、この案を提出するものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 杉田恭之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第6、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団条例の左横書き等を実施するための措置に関する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 杉田恭之議長 日程第7、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

- 齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団

水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

坂戸都市計画事業入西東部土地区画整理事業による換地処分が告示されたことに伴い、新規町名が追加されたことから、給水区域の規定について改正したので、この案を提出するものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第7、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○杉田恭之議長 日程第8、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第3号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、職員の給与改定に準じ、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員及び企業長等の期末手当の額を改定したいので、この案を提出するものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 7番、新井文雄です。議案第3号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について1点質疑をいたします。

人勧ということで、企業会計に合わせてというふうに提案がありました。坂戸市、そして鶴ヶ島市、それから下水道組合、消防組合、坂戸地区衛生組合、このようなところの状況はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○杉田恭之議長 毛須庶務課長。

○毛須章久庶務課長 新井議員さんのご質疑にお答えいたします。

平成29年人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告に伴う構成市及び他の一部事務組合の議会議員及び特別職の期末手当額の改定でございますが、坂戸市につきましては今月13日に3月定例会が告示され、提出されております。また、鶴ヶ島市につきましては、あす告示されますが、3月定例議会に提出を予定すると伺っております。

なお、他の一部事務組合につきましては、告示及び議案送付が行われていない状況でございますので、議会への提出の有無につきましては把握してございません。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 職員の給与改正に準じてですけれども、職員の給与改正と、それから支給はどのようになっているのか。また、期日についてはどういうふうになっているのか、お伺いをいたします。

○杉田恭之議長 毛須庶務課長。

○毛須章久庶務課長 新井議員さんのご質疑にお答えいたします。

当企業団職員の給与改定でございますが、坂戸市議会の議決後に坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業職員の給与に関する規程を坂戸市と同様の内容で改正し、職員の給与改定をさせていただきますと考えております。

なお、支給期日等につきましては、企業長に決裁をいただき、平成29年度の遡及分を

年度内に支給させていただければと考えております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第8、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○杉田恭之議長 日程第9、議案第4号 地方自治法等の規定により出頭した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第4号 地方自治法等の規定により出頭した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

実費弁償を支給する出頭人等の規定について、地方自治法との整合性を図るとともに所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 杉田恭之議長 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 杉田恭之議長 討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
これより日程第9、議案第4号 地方自治法等の規定により出頭した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 杉田恭之議長 日程第10、議案第5号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてを議題といたします。
企業長から提案理由の説明を求めます。
齊藤企業長。
- 齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第5号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、提案理由の説明を申し上げます。
本案につきましては、埼玉縣市町村総合事務組合から入間東部地区衛生組合を脱退させることについて協議したいので、地方自治法第290条の規定によりこの案を提出するものであります。
何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 杉田恭之議長 これより質疑に入ります。
〔「なし」の声〕
- 杉田恭之議長 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第10、議案第5号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○杉田恭之議長 日程第11、議案第6号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第6号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、平成30年4月1日から入間東部地区消防組合の名称変更に伴い、埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定によりこの案を提出するものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第11、議案第6号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○杉田恭之議長 日程第12、議案第7号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第7号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由並びに内容の説明を申し上げます。

初めに、補正予算第2条に定める収益的収入及び支出については、収入は特別利益の退職給付引当金戻入において439万1,000円の減額補正を行い、収入の合計を35億7,707万円とし、支出は、営業費用で職員数の減少等に伴い、職員給与費を減額することなどにより、水道事業費用全体において1,115万4,000円の減額補正を行い、支出の合計を31億6,431万8,000円にしようとするものでございます。

次に、補正予算第3条に定める資本的支出につきましては、建設改良費について、人事異動等に伴い、職員給与費において789万4,000円の減額補正を行い、支出の合計を17億6,872万4,000円とし、その結果、収入が支出に対して不足する額16億3,817万9,000円につきましては、補正予算第3条に記載のとおり補填しようとするものでございます。

次に、補正予算第5条に定める債務負担行為につきましては、当年度以降にわたって債務を負担する事項の承認をお願いするものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 7番、新井文雄です。議案第7号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について、1点だけお聞きをいたします。

9ページの関係です。確認の意味でお聞きをするのですけれども、給与費の関係で、給料、そして手当、それから法定福利費ということで、おのおのが減って、合計で2,042万1,000円ですか、減額になるということで、人事院勧告で給与費等が今回入っているわけですけれども、詳しい内容についてお聞きをいたします。

○杉田恭之議長 毛須庶務課長。

○毛須章久庶務課長 新井議員さんのご質疑にお答えいたします。

職員給与費の減額の主な要因でございますが、9ページの給与費明細書、10ページの給料及び手当の増減額の明細にお示しをいたしましたように、平成29年度補正予算では職員数が1名減となり、53名となっております。これは、当初54名で予算積算を行いましたが、平成29年3月末に職員1名が自己都合により退職したため、職員数が53名になったものでございます。また、職員数に含まれていない再任用短時間勤務職員を当初2名で予算積算を行いましたが、1名が辞退し、1名となったものでございます。

こうした要因による給与費の減に加え、休職による職員1名分の給与が無給となったこと、また扶養手当額などが当初積算より減額となった要因でございます。また、法定福利費につきましても、給与と同様の要因により、減額となっております。

お示ししました給与費明細書では、平成29年人事院勧告による給与改定を見込んで精査をいたしましたが、全体では減額補正となったものでございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 ほかに質疑ありませんか。

6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充です。議案第7号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）についてお伺いをいたします。

質疑したいことは1点ございまして、今回の補正の主な原因でございます、職員の3月主査級の退職、そして再任用職員の1名の辞退ということで今回の減額ということは理解したのですけれども、来年度の予算はこれからの審議ですけれども、それを見ますと再任用は一応見込んでいないような形でもあります。この原因等についてありましたら、今回退職また辞退に対する原因等についてお示しをいただきたいと思っております。

○杉田恭之議長 毛須庶務課長。

○毛須章久庶務課長 山中議員さんのご質疑にお答えいたします。

再任用の短時間勤務につきましてですが、2名の職員が対象でございましたが、1名の職員が希望がなかったものでございますので、1名となり、減額となったものでございます。

それと、再任用の職員あと1名につきましては、フルタイムの職員となっておりますので、職員数にカウントしてございますので、そういった状況でございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 年金の支給が65歳まで繰り上げられるということに伴いまして、再任用制度で希望すれば65歳までということでございます。傾向を見ますと、退職者の割には少ないのかなというふうにも思われるのですけれども、この補正予算の時点でその点について何かございましたら、お示しをいただきたいと思っております。

○杉田恭之議長 田端事務局長。

○田端安男事務局長 人事の再任用の関係でございますが、秋、9月に本人の希望を聞きましてやっております。辞退につきましては、年度末、予算後に辞退となって、このような形になっているものでございます。今後再任用の65歳までの定年延長等予定されておりますが、それに伴いまして再任用もふえますが、個人の希望に沿って再任用していきたいと思っております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 よろしいですか。

○6番 山中基充議員 はい。

○杉田恭之議長 ほかに質疑ありませんか。

8番、近藤英基議員。

○8番 近藤英基議員 8番、近藤でございます。ただいま議題となっております平成29年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算について1点確認を、お尋ね、質疑をさせていただきますと思っております。

まず、8ページでございます。企業会計で差し引きをきちっと押さえていることは高く評価するわけでありますが、その中で気になるのは、これはお金のもうけですから当然だと思うのですが、現金預金の減少額が16億9,000万円。これは中身は、要因はいろいろ事業をされたよということでこうした金が動いているのではないかなと思うのですが、その主だった中身についてご説明いただけたらと思っております。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 近藤議員さんの質疑にお答えいたします。

キャッシュ・フロー計算書につきましては、まず7ページに記載のとおり、業務活動によるキャッシュ・フローでは約6億8,000万円の現金を生み出しております。

次に、8ページの投資活動によるキャッシュ・フローにおきましては、マイナスの23億7,800万、約23億7,800万円の現金が減っているということでございます。こちらの内容につきましては、この投資活動によるキャッシュ・フロー計算の一番上の段にございまず固定資産取得・建設改良費事業等実施額、こちらが約27億3,700万円でございます。こちらにつきましては、資本的支出でございます建設改良費の支払い分、それと前年度からの繰越工事の分を含めた額といたしまして、約27億3,700万の現金の支出を予定しているものでございます。

その結果、減少額といたしまして、16億9,000万円の減少が見込まれるということでございます。

○杉田恭之議長 8番、近藤英基議員。

○8番 近藤英基議員 そのことはわかっているのですが、一番大きいのがページの頭にあります固定資産取得、それから建設改良費事業等の実施で27億3,700万、これが大きいのですが、こういうことが相まって約16億9,000万減少ということになるのですが、これは当然私たちは知っておかなければいけないことかなと思うのですが、今ちょっと整理がつかみませんので、強いて言うならばこの27億3,700万ですね。これは今お話ししたように、固定資産の取得、それから建設改良費事業等ということですが、この中身についてお示しをいただきたいのですが。

○杉田恭之議長 太田事務局次長。

○太田広正事務局次長 お答えいたします。

この8ページの固定資産取得・建設改良費事業等実施額なのですけれども、このキャッシュ・フローはご存じのとおり1年間の現金の動きを示しております。この一番上に27億3,000万というのがありまして、これは本年度、29年度に、過去、27年度からの3年継続の工事、それから28年度からの2年度継続の工事、これらが29年度に支払い時期、これは工事完成に伴ってなのですけれども、工事完成に伴いまして、その3カ年分の建設改良費、これが一気に29年度できた。ですから、現金がそれだけ減ってきます。

ちなみに、3年間の継続工事、これは1工事では約10億というようなお金になっておりますので、その分本年度のほうに支払いがきてしまったということでございます。

以上です。

○杉田恭之議長 8番、近藤英基議員。

○8番 近藤英基議員 わかるのですが、乗せた分になったとか、またいろいろで大きい

工事がやってあるということで、その中身は何だったのだろうかということを問うたわけでありましてけれども、それは当然、どんな工事をやっているかは、審査したわけでありまして、知っておかなければいけなかったこと、ちょっと私の頭から抜けておりますので、聞きました。

実は、やはり、次にも関係してくるのですが、そうしますと、今度30年度に影響してくるわけでございますけれども、30年度は当然現在の預金、期末残高が28億4,700万ですか、これに当然なったわけでありましてけれども、こうした、先ほど27、28、29、3年間で数字としてこうして動いてくるわけでありましてけれども、こうした大幅な事業をやったことによって、預金残高そのものが大幅に減るということで、次年度に対しては何か事業とか、予算に支障を来すようなことはないでしょうか、お尋ねしておきたいと思っております。

○杉田恭之議長 太田事務局次長。

○太田広正事務局次長 お答えいたします。

次年度の事業につきましては、この後審議していただくわけでございますが、今、これからの基本計画を作成しておりますが、今までの基本計画等計画にのっとり事業をやっていく計画となっております。当然そこには財政計画というものも反映しております、その財政計画等考慮いたしまして事業計画としておりますので、次年度以降については今のところ支障はございません。

以上でございます。

○杉田恭之議長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

日程第12、議案第7号 平成29年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○杉田恭之議長 日程第13、議案第8号 平成30年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 ただいま議題となっております議案第8号 平成30年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について、提案理由並びに内容の説明を申し上げます。

初めに、予算第2条に定める業務の予定量につきましては、給水人口17万300人、年間総配水量1,965万423立方メートルといたしました。主な建設事業としましては、鶴ヶ島浄水場防災倉庫新築工事のほか、幹線管路更新事業や管網整備事業、区画整理事業に伴う配水本管布設工事を引き続き実施しようというものでございます。

次に、予算第3条に定める収益的収入及び支出につきましては、収入は水道事業収益の総額で35億2,431万2,000円、支出は水道事業費用の総額を31億1,883万2,000円としようとするものでございます。

次に、予算第4条に定める資本的収入及び支出につきましては、収入は工事負担金等で5億1,636万7,000円、支出は配水本管布設工事など16億1,323万8,000円を計上し、不足する額10億9,687万1,000円につきましては、予算第4条に記載のとおり補填しようとするものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充です。質疑の仕方、最初に全部。

○杉田恭之議長 そうです。項目を先に。

○6番 山中基充議員 項目を言って、それ、2問目からは一問一答でよろしいですね。

○杉田恭之議長 先に項目から。

○6番 山中基充議員 議案第8号 平成30年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予

算についてお伺いをいたします。

まず、予算書の16、17ページ、料金徴収業務委託料金として、債務負担行為として3億5,900万円を組んでおりますけれども、前年度が5億200万円ということで、減の理由です。これは収量にいたしましても、広域化であったりとか、多くのアウトソーシングを進めていく中で、そういう中で工夫をされているのかなというふうに思っているのですけれども、予算の債務負担行為を掲げた理由についてお伺いをいたします。

続いて、33ページに対しまして、これは注記のほうになるわけですけれども、貸倒引当金を300万円計上しております。これは不納欠損に対してでございますけれども、不納欠損をどのような形で見込んだのかということでお伺いをさせていただきます。

続きまして、44ページ、広告料は水道啓発事業というのが約30万円でありますけれども、水道事業も今後は、申し上げていますように、給水人口が減りつつ、またインフラ等の整備等にお金がかかって、長期事業によりますと料金の値上げ等も予定をされているということになっております。そういった意味では、広く水道事業に対する啓発が必要だというふうに思っておりますけれども、その点今年度どのような啓発をされるのかということでお伺いをさせていただきます。

あと、もう一つが、これも委託料の中で電話受付業務委託ということで約200万円ですけれども、これは特に今回かなりの寒波が来ているということで、漏水でいろいろと苦情であるとか相談であるとかきているということで、私も相談を受けさせていただいたときに、日曜日でも土曜日でもきちんと、逆に言いますと、漏水の緊急の体制として電話受付をされていたということで、通常当たり前のことかもしれませんが、今回気づかせていただいた。こういう緊急事態の対応をしっかりとされているというふうな印象を受けたのですが、そのことについて、この予算ではどのような形で行えるのかということでお伺いをさせていただきます。

最後に、今度は45ページなのですけれども、水道協会等研修参加で約16万8,000円、かなりこまかいのですけれども、水道の研修等ということで本年度どのような形で、この予算以外にもあるようでしたら、お示しをいただきたいと思います。

以上でございます。

○杉田恭之議長 5問というあたりで結構ですね。

○6番 山中基充議員 はい。

○杉田恭之議長 では、最初に改めて1問から。

○6番 山中基充議員 そのうちのまず1問として、債務負担行為でございますけれども、料金徴収業務を、これは下水道と一緒にやっていることでありますけれども、減の理由、

その効果といいますか、それについてお伺いをします。

○杉田恭之議長 薄井給水課長。

○薄井貴行給水課長 山中議員さんの質疑にお答えいたします。

債務負担行為に載っております料金徴収業務委託でございますが、こちら限度額が7億7,563万円ということで、こちら26から31年度までの債務負担ということで、26年度の補正のときから掲載をさせてもらっている事業でございます。こちら上下水道で料金徴収のほうをやっておりまして、調定のほうを行っているところでございます。前年度までは払い金見込み額といたしまして、4億1,593万4,000円を支出して、あと2年間で3億5,969万6,000円を今後支出する予定ということで、こちらに債務負担として掲げておるところでございます。

効果といたしましては、やはり料金徴収ということですので、下水道、水道、両方の料金を徴することによって、料金の収入は回収率がよくなっていると私どもでは考えております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 済みません、失礼いたしました。単純に7億7,500万円を1年間で、それを取り崩していくので、前年度よりその額は減っているというので理解しました。ちょっと勘違いしておりました。

アウトソーシングに関しましては、同じような効果で、できるだけ料金が安ければ、それにこしたことはないということでございますけれども、そういった意味では、来年度予算におきましてそういったアウトソーシング関係の経費の節減等はどのように図られているのか、改めてお伺いいたします。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 山中議員さんの質疑にお答えいたします。

先ほど議員全員協議会のおきまして、浄水場の運転管理業務委託の説明を簡単にさせていただいたところでございますけれども、今までは坂戸浄水場と鶴ヶ島浄水場別々に、別々の業者に委託を出しておりました。それを今後取りまとめまして、同一の、1つの委託案件として取りまとめて委託を出すことでありますとか、その中に、ただいま担当のほうで、業務しております事業に関しまして、事業委託の中に組み込む量についても考えているところでございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充でございます。

続きまして、貸倒引当金のところを続けさせていただいてのご質疑なのですけれども、これは不納欠損を見込むということで、売り掛け等が回収できないということで不納欠損なのですが、この見込みの中身についてお伺いをいたします。

○杉田恭之議長 太田事務局次長。

○太田広正事務局次長 お答えいたします。

不納欠損の関係でございますが、予算書の21ページをごらんください。ここに2番の流動資産、(2)、未収金がございます。この下に貸倒引当金があります。減の1,720万2,000円というのでございますが、この中の300万ほどを取り崩すという意味でございます。この300万の内訳でございますが、これは平成24年度未納料金分です。これについての300万でございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中議員。

○6番 山中基充議員 貸倒引当金といいますと、基本的には、それを見込んで最初から経費として計上しておいて、それがなければ今度は逆に利益で戻すような形でやって、そのとおり不納欠損が生じたので300万ということで、これは平成24年度ということでございますので、5年置きにこのような形でそのときの欠損をやるということで理解してよろしいのでしょうか。それに対する回収業務とか当然やられているのですけれども、事故等もあるかなと思うのですけれども、そこら辺の内部的なコンプライアンスといいますか、なければ、ないにこしたことがないのですけれども、その点についての取り組みについて改めて確認させていただきたいと思っております。

○杉田恭之議長 薄井給水課長。

○薄井貴行給水課長 お答えいたします。

料金の回収等でございますが、現在料金徴収業務では第一環境のほうに委託している部分がございますが、現地訪問、あと両市からの転入先住所の照会等によりまして調査を行いまして、なるべく納金に努めるということで、あとは早い時期での納金ということで、早目早目の収納のほうを心がけているところでございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 これは後から、決算の話になるかと思っておりますけれども、特に不納欠損は、これはしょうがないものだということになってしまうと、そのままになって、今はオートマチックにはないのですけれども、5年たったら、それまでの5年間努力は

したけれどもということをやっているのですけれども、そういったご説明なんかもふだん議会にない、割と大きな話なのかなと思いますので、今後は特に不納欠損を見込んでいくというか、それまでの経緯とか努力とか、また別な機会でも議会にお示しをいただければということでご提案をさせていただきます。

続きまして、44、45ページでございます。広告料というところで、水道啓発事業ということで30万円の料金、少額ですけれども、今後の啓発、水道事業についての理解を深めていくということは大切な事柄であると思いますが、今年度の予定といたしますか、取り組みについて、また今後のことについても改めてお伺いをさせていただきたいと思っております。

○杉田恭之議長 毛須庶務課長。

○毛須章久庶務課長 山中議員さんのご質疑にお答えいたします。

予算書44ページにお示しをいたしました水道啓発事業でございますが、平成30年度につきましては親子水道教室、こちらにつきまして8月に開催を予定しております。それから、施設見学会につきまして、こちら水道週間でございます6月の第1週の土曜日に施設見学会を予定しております。そちらのかかる費用といたしまして、当初予算に予算計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 山中でございます。今年度は15年に1度の水道ビジョン、また水道計画、またアセスメントに関しまして40年というところで、そういう時期を迎えているわけでございますけれども、そういったところでは当然料金の値上げも将来、この15年間は無いけれども、その先はせざるを得ないようなお示しがあって、そういう時期に何か特別な啓発等は予定をされていないのか、改めてお伺いをさせていただきたいと思っております。

○杉田恭之議長 田端事務局長。

○田端安男事務局長 50年という形で節目、それとアセットをつくって、そういう節目になります。特別大きな啓発事業は予定しておりません。例年行っております水道教室及び施設見学会の予定でございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 その点については要望になってしまいますけれども、ほかの流用というのはどうかあれですけれども、やはりこういった15年に1度の作業をするときは、

ある意味1つのチャンスなので、それを今年度ぜひとも生かしていただければということで、こちらのご提案とさせていただきます。

続きまして、同じページの委託料の中で、電話受付業務で漏水対策のことを冒頭申し上げましたけれども、ライフラインとして土曜も日曜も電話を受け付けて、それに対して契約業者を紹介をしていただいで対応していただいたということで、うちの近くでも、老夫婦が住んでいらっしゃる所の給水機がジャージャーと水を流しているのを電話したら、1時間余りですぐとめに来ていただいたということでございまして、こういった体制、今年度どのような……この冬の時期だけなのか、また通年にわたって土日の受け付けをやっていて、その体制はどのようにとられているのかということでお伺いをさせていただきます。

○杉田恭之議長 毛須庶務課長。

○毛須章久庶務課長 山中議員さんのご質疑にお答えいたします。

電話受付業務でございますが、営業時間外の電話受付の負担を軽減するため、平成28年11月21日に警備会社と契約を締結し、平成29年1月4日から電話受付業務を実施しております。本電話受付業務委託が着手してから問題となるような案件等もなく、順調に営業時間外の電話受付業務委託を行っております。平成28年度は試行期間として宿日直職員も浄水場に常駐しておりましたが、平成29年度からは宿日直業務を廃止している状況でございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 そういった中で、こういった漏水の時期といいますか、寒波が訪れてきたときに、土日の特別の窓口が、要するに窓口が、電話窓口というか電話番が用意されていたりしたわけですが、そういう体制は今年度どのような形でとられていくのか、改めてお伺いをさせていただきます。

○杉田恭之議長 田端事務局長。

○田端安男事務局長 ことし寒波で、非常時、やはり電話等多かったです。非常に、先ほど庶務課長から報告ありましたが、警備会社が電話をとりまして、それから管工事組合または担当職員、自宅または携帯のほうに電話するようになりまして、短時間で現場確認、組合に委託していますので、そちらに連絡が行く体制はとっております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充でございます。

最後に、同様に水道協会等の研修参加費として16万8,000円ということでございます。プロパーの職員というか、水道事業ということに特化されている当組合におきまして、どのような研修が行われていくのかということで改めてお伺いをさせていただきたいと思っております。

○杉田恭之議長 毛須庶務課長。

○毛須章久庶務課長 山中議員さんのご質疑にお答えいたします。

研修費についてでございますが、日本水道協会が開催いたします浄水場等設備技術実務研修会、水道技術管理者研修会、水道技術者ブロック研修会など、ほか11研修の参加を予定しております。また、横浜ウォーター及び地方自治情報センターが開催いたします研修並びに西部五市町共同研修の参加を予定しております。水質関係の研修につきましては、水道水質検査法セミナーなど、ほか11研修の参加を予定しております。また、前年度に引き続き、全職員を対象とした倫理面に対する研修を計上しております。

職員の研修費といたしましては、約150万円を見込んでおります。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 最後に、そういった研修は特定のといえますか、全員一致で全職員が受けられるわけではありませんけれども、そういったものの効果というのを庁内でどのような形で共有するかというような体制が本年度とられるのかということでお伺いをさせていただきたいと思っております。

○杉田恭之議長 田端事務局長。

○田端安男事務局長 特に水道協会の研修等は技術面が非常に多いです。異動して間もない職員、1年ないし2年目につきましては、それぞれ担当職員に合った技術研修に行つて、技術の継承または向上を求めています。水質等につきましても、新しい機械等の対応のために研修で、技術を高めるための研修が主なものとなっております。やはり浄水場、配管等、初めての担当部署に行きますと、それぞれ細かいところ、全然わからないところがございますので、そういうところを研修してきて、技術の継承につなげております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 7番、新井文雄です。議案第8号について引き続き質疑をさせて

いただきます。

私は5点についてお伺いをいたします。まず最初に、概要の関係がほとんどなのですからけれども、概要の1ページの関係で(4)の有収率の93についてお伺いをしていきたいと思えます。1点目。

それから、2点目、水道加入金の関係です。1、2ページにわたって加入金の関係が、2,045件ということで金額があります。その辺についてお伺いいたします。

それから、3点目、3、4ページの総係費の関係です。ここについては3,200万円ほど少なくなっているの、その辺について詳しく聞いていきたいと思えます。

それから、4点目、5ページの国庫補助金の関係で生活基盤施設耐震化等の交付金ということで出ていますけれども、その辺の詳しい中身について聞きたいと思えます。質疑したいと思えます。

それから、最後の5点目、予算案の関係の31ページ、(2)の下の二のところ。「イロハ」の二のところの6億6,000万円ほどの剰余金の関係について、以上5点について聞きます。

1点目のほうを詳しく聞きたいのですけれども、業務の予定量の中で今年も93というふうに、昨年同様かなというふうに示されております。これは改善されたことを見込んでいないのか、その設定根拠についてまずお伺いをいたします。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 新井議員さんの質疑にお答えいたします。

有収率の設定につきましては、現在策定中でございます基本計画の需要予測においては、平成30年度の有収率は92.4%で設定をしております。これに平成28年度実績であります91.81%を加味いたしまして、昨年同様、目標値として93%に設定したものでございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 1点目ですね。今年度もあと2カ月ということであります。この有収率の現状、29年度対策、どのようにされてきたのか、その辺についてお伺いをいたします。

○杉田恭之議長 高篠施設課長。

○高篠 保施設課長 お答えいたします。

平成29年度の有収率の現状でございますが、12月末時点で昨年同期と比較いたしますと、平成28年度、91.56%に対し、平成29年度は92.94%と、1.38ポイント上昇しております。

ます。

次に、平成29年度の対策といたしまして、漏水調査を実施しております。漏水調査では、各戸のメーターや止水栓に音聴棒を当て、耳で漏水音を判別する戸別音聴調査と、夜間、埋設管路上を漏水探知機により漏水音や異音を探知する路面音聴調査、また一定期間複数の仕切弁や消火栓にセンサーを設置し、漏水の有無を判別する監視型漏水調査を行っております。

今後も漏水調査を積極的に行い、漏水の早期発見、早期修繕に努め有収率の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○杉田恭之議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 最後です。30年度どう取り組んでいくのかについて最後お聞きしたいのですが、参考に、基本計画をこの間いただきまして、見てみると15年間で3%アップということで、94.5とかという数字が出ております。しかし、この間、平成22年から27年の5年で3%もダウンをしてしまっていると。さっきの答弁のように、ちょっと上向いて、頑張っているかなというふうに思います。老朽化の問題があるというふうに思いますけれども、5年で3%ダウンしてしまったというところについてはどのように見ているのか、その辺について詳しく聞きたいと思います。

○杉田恭之議長 高篠施設課長。

○高篠 保施設課長 お答えいたします。

平成22年度から平成27年度の5年間で有収率が3ポイント下降したことについては、水道管の老朽化に伴う漏水量の増加が考えられます。昭和46年の給水開始以来40年以上経過した現在、漏水の多くは、老朽化した止水栓からの漏水で占められております。止水栓漏水は、止水栓接続部パッキンの経年劣化により、増加傾向にございます。継続的な漏水調査を実施するとともに、配水管路の布設替え時に止水栓まで更新することで、漏水量の抑制を図ってまいりたいと考えております。

なお、平成28年度発注の工事から、配水管路の布設替え時に、止水栓まで耐震性を有する給水管に更新しております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 30年度どう取り組んでいるのか、それについてもお聞きします。

○杉田恭之議長 高篠施設課長。

○高篠 保施設課長 お答えいたします。

30年度の漏水調査では、過去6年間の漏水調査で60件以上の漏水が発見された地区を集中的に行ってまいります。地域別では坂戸市の清水町、関間、千代田、鶴舞、西坂戸、柳町を、鶴ヶ島市では上広谷、五味ヶ谷、下新田、脚折、鶴ヶ丘、藤金の全12地区を対象に、戸別音聴調査と路面調査を行う予定でございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 わかりました。これは永久に取り組まなければいけない内容だというふうに思います。

2点目に入っていきたいと思います。2ページの水道利用加入金についてです。今回4月からの値上げという、加入金の値上げもありまして、2億448万7,000円ですか、ほぼ倍額であります。これは値上げ分の影響だけなのかどうか、その辺について詳しくお伺いをいたします。

○杉田恭之議長 薄井給水課長。

○薄井貴行給水課長 新井議員さんの質疑にお答えします。

水道利用加入金の件数については、口径別の平成27、28年度の実績件数及び平成29年度上半期の実績件数を2倍した件数から、3カ年の平均値を求めて積算しております。これは平成29年度において同様でございます。その結果、口径13ミリメートルで10件減の124件、口径20ミリメートルで59件増の765件、口径25ミリメートル及び口径40ミリメートルについては、昨年と同じく6件と3件。口径変更に伴う件数として、口径13ミリメートルから口径20ミリメートルへの増径件数は27件減の138件、これにその他の変更分を計上して算出しております。これらの件数に加入金の額を乗じて予算額を算出しておりますので、件数の増減も若干ございますが、加入金改定の影響が主な理由と考えております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 では、わかりました。

あと、来年度の関係ですけれども、両市の大きな開発行為は予定をされているのか、その辺についてどのように捉えているのかお伺いをいたします。

○杉田恭之議長 薄井給水課長。

○薄井貴行給水課長 お答えします。

予算積算時におきまして、両市からの大きな開発行為、マンション等の建設、宅地造成等の情報はなく、窓口業務におきましても情報は入っておりません。農業大学校跡地

の開発情報はありますが、具体化されておられませんので、予算には含んでおりません。
以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 あと、前の議会で決まって、4月から加入金が値上げをするわけですけれども、この間の駆け込みみたいなのは多少あったのかどうか、参考のためにお聞きいたします。

○杉田恭之議長 薄井給水課長。

○薄井貴行給水課長 お答えします。

今現在、2月の中旬ですけれども、とりわけ駆け込みで入っているという情報は担当のほうから来ておりません。これは3月になりますと、若干建て売り等で申請だけ出してということが出てくるとお思いますので、若干ふえる可能性があると考えております。
以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 多少ふえるのかなということかというふうに思います。

3点目に移ります。総係費の関係で、3,200万円ほど減る内容になっております。この辺についてはどのように見込んでいるのか、お伺いをいたします。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 新井議員さんの質疑にお答えいたします。

総係費が前年度に比べ3,245万6,000円減額となった主な理由でございますが、総係費のうちの委託料が前年度に比べ3,844万円減額となったためでございます。こちらの主なものといたしましては、今年度策定予定でございます基本計画策定業務に係る委託事業について、前年度予算に3,767万円を見込んだのが、これが要因でございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 では、4点目です。国庫補助金関係で5ページです。生活基盤施設耐震化等交付金というふうになっているわけですけれども、それを含めてどのような内容になっているのかお伺いをいたします。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 新井議員さんの質疑にお答えいたします。

こちら今回計上させていただきました国庫補助金につきまして、企業団では当該交付金の補助対象メニューのうち重要給水施設配水管を適用いたしまして、申請をしております。こちらは小中学校等の災害時における給水所や基幹病院など、優先度が特に高い

施設に対する配水管の耐震化に要する費用に対しまして、その4分の1について補助が行われるものでございますが、予算上では、こちら概要の5ページでございます建設改良費の配水施設費に計上しております幹線管路更新事業の財源として充当をする予定でございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 水道事業も比較的補助金が少ないという事業で、なかなか大変な事業というふうに思いますけれども、今後の補助金の国の動きというか、傾向についてはどのようなのかについてお伺いいたします。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 お答えいたします。

厚生労働省の国庫補助メニューでございます水道施設整備費のうち、当企業団の実施事業に該当する生活基盤施設耐震化等交付金、こちらにつきましては、予算で見ますと増額の傾向にあるところでございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 では、最後のところ、予算のほうの関係です。31ページ、剰余金との関係です。私の認識も含め、ひとつお聞きしたいのですけれども、6億6,000万円というふうになっております。この辺、見積もりについてどのようになっているのかお伺いをいたします。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 お答えいたします。

31ページの当年度未処分利益剰余金でございますけれども、こちらは平成29年度末における未処分利益剰余金でございます。平成29年度未処分利益剰余金は、26ページでございますとおり、26ページのその他未処分利益剰余金変動額、こちらが4億6,840万560円に、当年度純利益であります1億9,326万472円を加算したものでございます。このその他未処分利益剰余金変動額4億6,840万560円の内容といたしましては、平成29年度に建設改良積立金として資本的支出の補填財源として使用されたものについて、会計処理上こちらに整理したものでございます。

以上です。

○杉田恭之議長 7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 最後に一点だけ聞きたいのだけれども、加入金で、実際には加入

金は金額がそのまま上がっただけですので、支出は伴わなくて、全部利益に回るのかなというふうに思うのですけれども、加入金の関係は全くこれとは関係ないということ、認識でいいのですか。それがふえた分という意味で。

○杉田恭之議長 太田事務局次長。

○太田広正事務局次長 お答えいたします。

加入金そのものも1つの要因としては入っておりますが、ここに来る未処分利益剰余金、これは1年間トータル、収入と支出、これの差し引き等が純利益として載つかるものでございますので、加入金そのものも一つ要因ではございますが、全体の捉えた剰余金ということでございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 ほかに質疑はありませんか。

8番、近藤英基議員。

○8番 近藤英基議員 確認のためにというのがありますけれども、質疑させていただきたいと思います。

予算書の2ページですか、先ほど全協のときにご説明いただいたと思うのですが、浄水場運転管理業務委託、予算書ですと4ページに出ているかなと思うのですが、これなんか一括というふうなご説明いただいたのですが、議場においてもご説明いただきたいと思います。

○杉田恭之議長 笠木浄水課長。

○笠木知之浄水課長 近藤議員のご質疑にお答えいたします。

浄水場運転管理業務委託につきましては、現在は平成28年度から29、平成30年度、来年度までの3カ年度の債務負担行為として、鶴ヶ島浄水場と坂戸浄水場それぞれ2業者で実施しているところでございます。

次の浄水場運転につきましては、平成30年度に債務負担行為として業者を決定いたしまして、平成31年度から5カ年度、35年度までの運転管理業務として、両浄水場を1つの業者に委託させる予定でございます。その目的、生じる利益と申しましょるか、メリットにつきましては、費用の削減と、長期的に運転管理を1つの業者で行うことによりまして、安定した給水を目指すということでございます。ただ、デメリットもございます。運転業者の会社としての営業が怪しくなったりとか、そういったデメリットもあるのですけれども、それにつきましては平成30年度によく担当内検討いたしまして、業者の選定とか他の事業体の状況も、研究・検討いたしましてよりよい運転管理ができるような形を目指していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 8番、近藤英基議員。

○8番 近藤英基議員 再質問のとき聞こうかなと思ったのですが、メリット、デメリット、今ご説明いただきました。非常に、私の考え方だと分離発注のほうが私自身はいいかなという気がするのです。それぞれのメリット、デメリット、考え方あるわけですが、今ご説明いただいたのですが、ややもすると、メリットもあるわけですが、デメリットの部分、確かに今お話いただいたのですが、30年度この辺については十分精査して、このプラスのメリットを生かすようなことに注力して進めていただきたいと、こういうふうに希望しておきます。

以上です。

○杉田恭之議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

日程第13、議案第8号 平成30年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

○杉田恭之議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、早朝よりご出席をいただき、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会が開会され、提出されました議案につきましては、慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程全てを

終了することができましたことを心より御礼申し上げます。

これから、坂戸、鶴ヶ島両市の定例会を控え、大変忙しい時期を迎えますが、議員各位を初め、ご参会の皆様には健康に十分ご留意の上、今後とも水道事業の発展のためにご尽力をいただきますことをお願いを申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。



◎企業長の挨拶

○杉田恭之議長 企業長から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

齊藤企業長。

○齊藤芳久企業長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今定例会におきましては、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会会議規則を初め、平成30年度の当初予算など重要案件につきまして慎重ご審議いただき、いずれも原案のとおり議決を賜りました。まことにありがとうございました。

本日、議員各位から賜りましたご意見、ご提言を今後の水道事業発展のために役立ててまいりたいと思っておりますので、引き続きご指導、ご協力をお願い申し上げます。

暦の上では立春を過ぎたといえ、まだまだ寒い日が続くようでございます。議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、水道事業並びに地方自治の発展のためご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前11時39分)

○杉田恭之議長 これをもちまして、平成30年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

大変ありがとうございました。